

お客さま各位

電子交換所の設立に伴うお知らせ

巻 信 用 組 合

平素は**まきしん**をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会は、これまで各地の手形交換所において実施してきた手形・小切手の交換方法を「現物交換」から「電子交換」に移行するため、**2022年11月に「電子交換所」を設立**します。

従来、各金融機関は手形・小切手を搬送して「手形交換所」にて交換していましたが、手形・小切手のイメージデータの送受信によって「電子交換所」で交換するようになります。

なお、手形・小切手の電子化の対象は金融機関間の交換業務に限られますので、**お客さまの手形・小切手の発行、金融機関へのお持ち込みに関する手続きに変更はございません。**

また、当組合では電子交換所の設立および電子交換への移行に伴い、手形・小切手の券面、払戻可能日時、取立手数料等を下記のとおり変更させていただくことといたしました。何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の券面変更について

「電子交換」への移行に伴い、手形・小切手の券面を変更いたしますが、お客さまの記入欄に関しては、小切手の金額欄に記入位置の変更を除き、特に変更はございません。

また、**従来の手形・小切手については引き続きご利用いただけます。**

変更後の手形・小切手の発行時期については、別途、お知らせいたします。

2. 手形・小切手の交換、取立の区分の変更について

電子交換所設立により、交換や取立の区分が変更となるため、**払戻可能日時や取立手数料**を変更させていただきます。

【小切手の払戻可能日】… **11月1日（火）からの口座へのご入金小切手より**

支払場所	現行	変更後	変更点
当店（支払場所店舗へ持参）	即日	即日	変更ありません
当組合本支店	2 営業日後 9:00	3 営業日後 13:30	1営業日遅くなります
同一交換所の金融機関	3 営業日後 13:30	3 営業日後 13:30	変更ありません
その他交換所の金融機関	交換所により異なります		同一交換所へ移行

【取立による手形の払戻可能日】… **支払期日が11月4日（金）となる取立手形より**

支払場所	現行	変更後	変更点
当店及び当組合本支店	1 営業日後 9:00	1 営業日後 13:30	4時間30分遅くなります
同一交換所の金融機関	1 営業日後 13:30	1 営業日後 13:30	変更ありません
その他交換所の金融機関	交換所により異なります		同一交換所へ移行

【手形・小切手等の取立手数料】… 11月1日（火）より

（現行）

（改定後）

区 分		手数料	区 分		手数料
同一手形交換所内	当店及び当組合本支店が支払場所	無料	電子交換所内	当社が支払場所 (小切手の支払場所と受入店が同一の場合)	無料
	他の金融機関店舗が支払場所	220円		当組合本支店が支払場所 電子交換所参加金融機関が支払場所	330円
異なる手形交換所	普通扱い	660円	交換所を通さず郵便等で取立を行うもの		1,100円
	至急扱い	880円			
その他の代金取立	旅行クーポン券の取立 1先(請求書)につき	660円	その他の代金取立	旅行クーポン券の取立 1先(請求書)につき	1,100円
	株式配当金受領書	無料		株式配当金受領書	330円
不渡手形返却料		660円	不渡手形返却料		1,100円
取立手形組戻料		660円	取立手形組戻料		1,100円
取立手形店頭呈示料		660円	取立手形店頭呈示料		1,100円

3. 手形・小切手への記入方法の留意点について

電子交換では手形・小切手の券面をスキャナー等で読み取り、イメージデータの送受信によって電子交換所で交換を行います。スムーズな電子交換を行うため、以下の留意事項についてご配慮をお願いします。

- ◆ 金額を漢数字でご記入する場合は、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。
- ◆ 訂正の記載やなつ印を金額欄・銀行名に重ならないようにしてください。
- ◆ 金額欄には、金額の複記・補記は行わないでください。
- ◆ 券面の余白へのメモ書きは行わないでください。

以 上